

証券コード7601
2026年5月11日

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポプラ**
代表取締役社長 岡田 礼信

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第51期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.poplar-cvs.co.jp/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7601/teiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（ポプラ）または証券コード（7601）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）にて議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年5月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 広島市中区加古町4-17
JMS アステールプラザ 2階多目的スタジオ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご
注意ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第51期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第51期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

なお、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年5月28日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年5月27日(水曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 社
XXXXXXXXXX月XX日

送付日現在のご所有株式数 XX 社
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

同封の封筒に ロダイナ用QRコード
の付録
見本: XXXXX-XXXXX-XXXX-XXXX
郵便コード XXXXX
XXXXXXXX

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

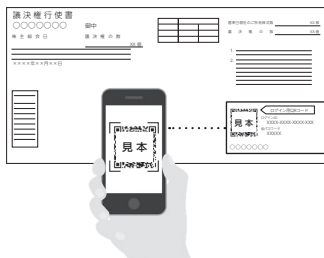
- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

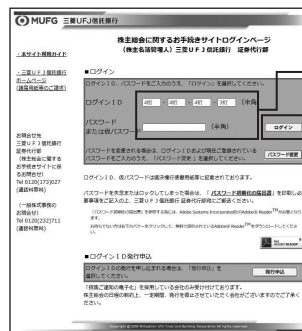
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力をクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と経営環境、中長期の事業計画を勘案して実施しております。

当期は、製造部門における工場稼働率の向上に取り組み、設備投資による供給体制の強化に努めてまいりました。これにより、売上は堅調に推移したものの、原材料価格や燃料費、物流費の高騰により、当期利益目標を下回る結果となりました。

当期の配当につきましては、引き続き健全な財務基盤の維持と収益性の向上を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただき、A種種類株式及びB種種類株式につきましては、定款の定めに従い、所定の配当を実施したいと存じます。

当社といたしましては、財務基盤の安定化、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

A種種類株式及びB種種類株式に対する配当につきましては、利益剰余金を原資として、以下のとおり実施したいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
A種種類株式 1株につき3,500円
B種種類株式 1株につき1,294円50銭
総額35,087,800円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年5月29日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	おかだひろのぶ 岡田礼信 (1969年7月23日)	2003年2月 当社入社 2008年10月 当社執行役員総務部長 2017年7月 当社執行役員管理本部長 2018年7月 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長（現任） 2020年5月 当社取締役執行役員管理本部長 2022年5月 当社取締役副社長執行役員 2023年5月 当社代表取締役社長（現任） 2023年5月 株式会社ポプラリテール代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ポプラリテール代表取締役社長 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長	普通株式 22,000株
	<p>【選任理由】 2023年に当社代表取締役社長に就任以来、新たな事業基盤の創出と外部環境の変化に対応した経営基盤の構築に貢献しております。また、長年にわたり、当社の経営管理に携わり、企業法務やコーポレートガバナンスの分野に関する高い専門性と見識を有しております。今後も強固なリーダーシップのもと、企業価値の向上に重要な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>		

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	おお たけ おさむ 大 竹 修 (1963年7月8日)	1986年4月 株式会社ケイアンドエム入社 1999年4月 当社転籍 2004年9月 当社関東地区本部管理部長 2005年2月 当社九州地区本部管理部長 2008年4月 当社管理本部経営企画部長 2008年10月 当社執行役員経営企画室長 2020年5月 当社取締役執行役員経営企画室長 2022年5月 当社執行役員社長室長 2024年5月 当社取締役執行役員社長室長 2024年5月 株式会社ポプラリテール取締役(現任) 2025年6月 当社取締役常務執行役員経営企画室長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ポプラリテール取締役	普通株式 12,610株
【選任理由】 長年にわたり、当社の事業運営と重要施策の立案業務に携わり、現場での管理経験も豊富で、当社の事業構造を熟知していることから、今後の成長戦略の立案とその実行計画の推進において重要な役割を期待できると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	くらたかずき 蔵田和樹 (1953年10月23日)	1976年4月 株式会社広島銀行入行 2005年4月 同行執行役員本店営業部本店長 2007年4月 同行常務執行役員本店営業部本店長 2008年6月 同行取締役常務執行役員 2009年6月 同行常務取締役法人営業部長 2011年6月 同行専務取締役 2015年5月 当社社外取締役(現任) 2015年7月 蔵田事務所代表(現任) 2015年7月 株式会社ひまわりプラン代表取締役(現任) 2016年4月 田中電機工業株式会社代表取締役社長 2023年4月 株式会社Rodina社外取締役(現任) 2023年5月 田中電機工業株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社三ツ田社外取締役(現任) 2024年10月 株式会社マリモ取締役(非常勤)(現任) (重要な兼職の状況) 蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 株式会社Rodina社外取締役 田中電機工業株式会社社外取締役 株式会社三ツ田社外取締役 株式会社マリモ取締役(非常勤)	普通株式 10,000株
【選任理由及び期待される役割の概要】 金融機関その他企業・団体の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、経営陣より独立した立場で当社の経営全般に対する的確な助言や監督が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬委員として当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	ます い けい たろう 増井 慶太郎 (1965年10月10日)	1988年4月 株式会社広島銀行入行 2008年10月 同行下松支店長 2010年10月 同行資金証券部課長 2012年4月 同行総合企画部室長 2014年4月 同行皆実町支店長 2017年4月 同行国際営業部長 2021年10月 ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長(現任) 2021年11月 伊都岐観光株式会社取締役(現任) 2022年4月 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役 2022年9月 株式会社アイピーシー取締役(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 伊都岐観光株式会社取締役 株式会社アイピーシー取締役	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 金融機関その他企業の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、当社の経営全般に対する的確な助言や監督を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬委員として当社の経営陣幹部の選解任や役員報酬等の決定に対し、客観的、中立的立場で関与していただく予定です。			

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	まつもと あきら 松本 章 (1971年4月21日)	1994年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入 行 1999年10月 KPMGセンチュリー監査法人（現有限責任あずさ 監査法人）入所 2003年4月 株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長（現任） 2003年5月 公認会計士登録 2008年6月 株式会社ダスキン社外監査役 2020年6月 株式会社デサント社外監査役 2020年6月 株式会社ファンケル社外取締役 2023年5月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長	-株
【選任理由及び期待される役割の概要】 公認会計士として、財務・会計に関する専門知識を有し、さらに企業経営者としてコンサルティング業務に携わり、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有することから、当社が目指す経営計画の実現及び取締役会の実効性向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬委員として当社の経営陣幹部の選解任や役員報酬等の決定に対し、客観的、中立的立場で関与していただく予定です。			

- (注) 1. 藏田 和樹氏、増井 慶太郎氏、松本 章氏は、社外取締役候補者であります。
2. 藏田 和樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
3. 増井 慶太郎氏及び松本 章氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
4. 当社は、藏田 和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 各候補者は、当社が発行するA種種類株式及びB種種類株式を所有しておりません。
6. 増井 慶太郎氏の重要な兼職先であるひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社は、当社のメインバンクである株式会社広島銀行の持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスの100%子会社であります。当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP4号投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。また、2025年10月17日に、当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP5号投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりB種種類株式を発行しております。
- 当社は、松本 章氏の重要な兼職先である株式会社MIT Corporate Advisory Servicesを業務執行組合員とするファンドであるMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。また、2025年10月17日に、同ファンドを割当先として、第三者割当の方法によりB種種類株式を発行しております。

7. 岡田 礼信氏、大竹 修氏、藏田 和樹氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
8. 当社は、藏田 和樹氏、増井 慶太郎氏、松本 章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、上記3氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりです。各候補者が取締役役に再任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役平谷 優子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
ひら谷 優子 (1970年9月8日)	1998年4月 弁護士登録 2004年2月 ひかり総合法律事務所入所 (現任) 2007年10月 広島県教育委員会教育委員 2011年4月 公益財団法人ひろしまこども夢財団理事長 2013年6月 公益財団法人マツダ財団理事 (現任) 2014年4月 広島弁護士会副会長 2015年4月 中国地方弁護士会連合会理事 2016年4月 県立広島大学MBA非常勤講師 2018年5月 当社社外監査役 (現任) 2019年10月 中国放送番組審議会委員 (現任) 2021年12月 中国新聞読者と報道委員 2023年6月 生活協同組合ひろしま理事 (現任) 2025年4月 広島県男女共同参画財団監事 (現任) (重要な兼職の状況) ひかり総合法律事務所	一株
【選任理由】 弁護士として企業法務に精通しており、主にコンプライアンスの観点から、当社及び当社子会社への有益な助言が期待できると判断し、引き続き社外監査役候補者としております。また、同氏が再任された場合には、引き続き指名・報酬委員として当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、諸団体の理事等を歴任された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 平谷 優子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平谷 優子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 平谷 優子氏の戸籍上の氏名は奥野 優子であります。
4. 平谷 優子氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は、平谷 優子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合に

- は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、平谷 優子氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりです。平谷 優子氏が監査役に再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 本株主総会終了後の経営体制

氏名 地位・役職	属性				スキル (知識・経験・能力)					
	年齢	性別	独立性	指名・報酬 委員会	経営	営業	財務・ 会計	法務	M&A	サステナ ビリティ
岡田 礼信 代表取締役 社長	56	男性			○		○	○		○
大竹 修 取締役	62	男性			○	○	○	○		
藏田 和樹 社外取締役	72	男性	独立	○	○	○	○		○	
増井 慶太郎 社外取締役	60	男性		○	○	○	○		○	
松本 章 社外取締役	55	男性		○	○	○	○		○	
浴森 章 常勤社外監査役	76	男性	独立	○	○	○				
平谷 優子 社外監査役	55	女性	独立	○				○		○
小林 重道 社外監査役	68	男性	独立	○			○			

- (注) 1. 上記は、各役員に特に期待するスキルを示すものであり、各役員が有する全ての知見を表しているものではありません。
2. 経験とは、該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事していたものを指します。

スキルの説明

スキル	概要
経営	会社経営・マネジメントに関する知識・経験・能力
営業	営業戦略・マーケティングに関する知識・経験・能力
財務・会計	財務・会計・税務・金融に関する知識・経験・能力
法務	法務・コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する知識・経験・能力
M&A	M&Aに関する知識・経験・能力
サステナビリティ	サステナビリティに関する知識・経験・能力

以上

事業報告

(2025年 3月 1日から
2026年 2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の増加や賃金上昇の広がりも相まって、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、地政学リスクの高まりや米国の通商政策の動向、さらにはエネルギー価格の高騰や人件費・原材料費の上昇が継続しており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

コンビニエンスストア業界におきましても、物価上昇に伴う消費者の節約志向が一段と強まる一方で、深刻な人手不足への対応や運営コストの増加が企業収益を圧迫しており、競合他社との差別化や効率的な店舗運営による利益確保が喫緊の重要課題となっております。

このような状況の中、当社グループは、安定した収益体制と財務基盤の増強に向けて、小型無人コンビニの展開や弁当、惣菜等の自社工場製品の販路開拓、冷凍惣菜、冷凍弁当の製造販売事業の拡大、ローソン・ポプラ事業の新規出店とフランチャイズ化の促進など、中期事業計画に掲げる利益目標の達成に取り組みました。

<スマートストア事業>

「ポプラ」及び「生活彩家」ブランドを中心に施設内等の小規模店舗に特化した展開を推進し、売上高の拡大と収益性の向上に注力してまいりました。

店舗運営面では、発注精度の向上による欠品防止や品揃えの最適化、QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）の再徹底に取り組んだほか、施設内店舗の収益改善を目的とした施策を強化いたしました。具体的には、POSレジのセルフ決済システムを活用した「無人営業モード」の導入を推進し、有人営業時間終了後に、オペレーションコストを抑制しつつ、夜間・休日等の営業時間延長を実現することで、加盟店の売上及び利益の改善に努めてまいりました。

商品面におきましては、主力商品である、お店で炊いたご飯を盛り付ける「ポップ弁」の品質を抜本的に見直した結果、販売数が大幅に伸長いたしました。また、地域社会（大学・高校・社会福祉法人等）と連携した共同開発商品の展開など、地域密着型のマーチャンダイジングの強化に取り組みました。加えて、「スイーツアラカルト定期便」と称した全国のお取り寄せスイーツの販売を実施し、売上の確保と集客に努めました。

そのような中で、「昭和100年」を記念した広島のお老舗企業とのコラボレーション商品「おきなおむすび広島づくし」が『お弁当・お惣菜大賞 2026』のおにぎり部門において優秀賞を受賞するなど、商品力の向上に一定の成果が得られました。

製造部門におきましては、ドラッグストア向け弁当・惣菜の販路の拡大や高齢者施設向け完全調理済み冷凍惣菜の受注が大幅に増加いたしました。これに伴い、継続課題であった工場稼

働率が大きく向上したほか、2025年7月にはトンネル式フリーザーを導入し、急増する需要に対応するための供給体制の強化と生産の効率化を図っております。

以上の結果、売上面では堅調に推移したものの、原材料価格や燃料費、物流費の高騰によるコストアップの影響を大きく受け、スマートストア事業の営業総収入は、5,001百万円（前年同期比1.5%減）、営業損失は316百万円（前年同期実績：営業損失135百万円）と損益面では依然として厳しい状況が続いております。

<ローソン・ポプラ事業>

ローソン・ポプラ事業におきましては、「お客様から“選ばれる売場”の実現」を基本方針に掲げ、商品ラインナップの拡充、店舗クリンリネスの徹底、接客サービスの品質向上に注力いたしました。

販売促進面では、ローソン創業祭における増量企画「盛りすぎチャレンジ」のほか、飲料の進呈を行う「ハピとく祭り」や「ご当地！うまいもん祭」等の各種キャンペーンが奏功し、客数と売上の増加に寄与いたしました。

商品面では、全面リニューアルされた「3つ星ローソンおにぎり」が販売を牽引したほか、抜本的な見直しにより品質が強化された、ポプラグループの強みである、お店で炊いたご飯を盛り付ける「ポップ弁」の拡販を行った結果、既存店売上高前年同期比は105.4%となりました。

店舗展開につきましては、広島県庁内や小豆島への出店を含め、計11店舗の新規出店を行いました。また、経営効率の向上を目的とした既存直営店のフランチャイズ（FC）化を9店舗で実施した結果、当連結会計年度末の店舗数は131店舗（前年同期末：120店舗）、FC比率は86%となっております。

これらの結果、ローソン・ポプラ事業の営業総収入は5,969百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は943百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

グループ全体の店舗売上におきましては、原材料価格の上昇に伴う継続的な販売価格の適正化が寄与し、堅調に推移いたしました。第3四半期以降、客数が前年を下回る局面もありましたが、当連結会計年度の既存店売上高は前年同期比104.9%と前年を上回る結果となりました。

自社工場製品の販売につきましては、冷凍惣菜の大量生産に適したトンネル式フリーザーを導入し増産体制を構築した結果、冷凍部門の売上高は前年同期比234%と大幅に伸長しました。また、弁当・惣菜販売につきましては、販路拡大に注力したことにより、外部小売事業者向けの売上も前年同期比197%と高い成長を記録いたしました。

利益面におきましては、物価上昇に伴う消費マインドの低下から客数が減少したほか、米や海苔を中心とした原材料価格の高騰、エネルギーコストの高止まり、人件費の上昇が収益を圧迫する要因となりました。加えて、工場の増産に向けた人員確保や設備投資に伴う先行費用が発生したことなどから、営業利益ならびに経常利益は前年同期実績を下回り、営業利益は302百万円（前年同期比26.0%減）、経常利益は305百万円（前年同期比26.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は134百万円（前年同期比64.2%減）となりました。

<事業別の営業総収入>

事業区分	第50期 (2025年2月期) (前連結会計年度)		第51期 (2026年2月期) (当連結会計年度)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
スマートストア事業	5,078	42.2	5,001	42.9	△76	△1.5
ローソン・ポプラ事業	6,126	50.9	5,969	51.2	△156	△2.6
その他	823	6.9	682	5.9	△140	△17.1
営業総収入	12,028	100.0	11,654	100.0	△374	△3.1

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額で264百万円であり、そのうち主なものは、冷凍製品の増産及び生産効率化のためのトンネル式フリーザー126百万円であります。その他、工場の製造設備増設や、スマートストア事業の店舗改装、その他事業の外食店舗のPOSレジの入替えなどであります。

(3) 資金調達の状況

2025年10月17日に第三者割当によるB種種類株式を発行し、これにより320百万円を調達いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	期	第48期 (2023年2月期)	第49期 (2024年2月期)	第50期 (2025年2月期)	第51期 (当連結会計年度) (2026年2月期)
営業総収入(千円)		13,064,893	12,370,071	12,028,050	11,654,047
経常利益(千円)		73,030	360,306	412,608	305,226
親会社株主に帰属する当期 純利益(△損失)(千円)		△237,796	462,003	376,335	134,666
1株当たり当期純利益(△損失)(円)		△20.17	36.74	28.07	8.45
総資産(千円)		3,872,113	3,809,640	3,780,248	3,953,928
純資産(千円)		△694,242	477,074	780,832	879,102

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

①経営環境の展望

今後の国内経済は、雇用環境の改善に伴う個人消費の回復やインバウンド需要の継続的な増加により、緩やかな回復基調で推移することが期待されます。一方で、為替相場の変動や地政学リスクの台頭、主要国の通商政策の動向に加え、エネルギー価格の高止まりや原材料価格の上昇など、コストプッシュ型のインフレ懸念は拭えず、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

コンビニエンスストア業界におきましては、深刻な労働力不足や人件費・物流費等の運営コスト増大が加盟店の経営を圧迫しております。さらに、加盟候補者の減少や後継者不足による契約解約の増加など、従来のビジネスモデルは大きな転換期を迎えております。

②当社グループの取り組み方針

このような経営環境下において、当社グループは以下の施策を通じて事業モデルの再構築を図り、持続的な成長と安定した経営基盤の構築に邁進いたします。

・多様な店舗形態による開発の推進

施設利用者の利便性向上を目的とした「売店の高度化」ニーズに対し、当社の機動性を活かした柔軟な店舗開発を展開いたします。

フルスペックコンビニ：「ローソン・ポプラ」ブランドによる展開

施設内コンビニ：「ポプラ」「生活彩家」ブランドによる高密度なサービス提供

小型無人コンビニ：「スマートセルフ」による省人化・低コスト運営の拡大

外部販売・卸売：コンビニ規模未満の売店に対し「商品供給事業（問屋業）」を提供

・「製造小売業」としての機能強化

弁当・惣菜の自社製造工場の強みを最大限に活用いたします。既存店への商品供給（「ポプ弁」等）に加え、ドラッグストア等の外部小売事業者への外販、さらには高齢者施設向けの完全調理済み冷凍惣菜・弁当の製造・供給を加速させます。これにより、プロダクトアウトの視点を持った「製造小売業」としての付加価値向上を図ります。

③持続可能な成長に向けて

これら独自の商品施策と立地・規模に応じたフレキシブルな事業展開により、フランチャイズ加盟店、取引事業者、そして当社グループの三者が、いずれも「持続可能なサービスの提供」を実現できる体制を構築してまいります。

以上のことなどから、来期の連結業績の見通しといたしましては、営業総収入は12,532百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は261百万円（前年同期比13.5%減）、経常利益は259百万円（前年同期比15.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は199百万円（前年同期比48.1%増）を見込んでおります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
ポプラ保険サービス株式会社	3,000	100	保険代理店事業
株式会社ポプラリテール	10,000	100	コンビニエンスストア事業

(7) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

(8) 主要な事業所及び店舗 (2026年2月28日現在)

① 事業所

区 分		名 称	所 在 地
当社	事務所	本社	広島市安佐北区
		東京支店	東京都港区
		福岡支店	福岡市博多区
	商品センター	広島商品センター	広島市安佐北区
		岡山商品センター	岡山県総社市
	工場	広島工場	広島市安佐北区
岡山工場		岡山県総社市	
ポプラ保険サービス有限公司			広島市安佐北区
株式会社ポプラリテール			広島市南区

② 店舗

都道府県	店舗数 (うち直営店舗)	都道府県	店舗数 (うち直営店舗)
広島県	74店舗 (49店舗)	兵庫県	9店舗
岡山県	20店舗	大阪府	13店舗
山口県	2店舗	京都府	3店舗
島根県	8店舗	滋賀県	3店舗
鳥取県	1店舗	東京都	39店舗 (1店舗)
愛媛県	2店舗	神奈川県	16店舗
福岡県	31店舗 (2店舗)	千葉県	22店舗
佐賀県	6店舗	埼玉県	13店舗 (1店舗)
熊本県	9店舗	茨城県	5店舗
計		276店舗 (53店舗)	

(9) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
181名	3名増

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、164名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129名	1名減	49.3歳	20.0年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、96名（1人1日8時間換算）であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社広島銀行	204百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|--------------|--------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 36,160,072株 |
| | A種種類株式 | 14,000株 |
| | B種種類株式 | 6,400株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 13,938,133株 (うち自己株式2,151,234株) |
| | A種種類株式 | 14,000株 (うち自己株式6,342株) |
| | B種種類株式 | 6,400株 |
| (3) 株主数 | 普通株式 | 8,822名 |
| | A種種類株式 | 3名 |
| | B種種類株式 | 2名 |

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	A種種類株式	B種種類株式	合計	
目黒俊治	2,340,744株	－株	－株	2,340,744株	19.84%
MIT広域再建支援投資事業有限責任組合	1,228,749	4,376	3,200	1,236,325	10.48
ポプラ協栄会	1,134,309	－	－	1,134,309	9.61
HiCAP4号投資事業有限責任組合無限責任組合員ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社	921,562	3,282	－	924,844	7.84
株式会社広島銀行	212,960	－	－	212,960	1.81
ポプラ社員持株会	211,331	－	－	211,331	1.79
児玉昇司	150,400	－	－	150,400	1.27
土井敏嗣	140,000	－	－	140,000	1.19
株式会社目黒	126,100	－	－	126,100	1.07
ひろぎんリース株式会社	106,480	－	－	106,480	0.90

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,157,576株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2025年10月17日を払込期日とする第三者割当の方法によるB種種類株式の発行により、発行可能株式総数及び発行済株式の総数はそれぞれ6,400株増加しております。
- ② 当社は、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、2025年10月16日に開催した臨時株主総会にて決議されました、株式会社ローソンが保有する当社株式を相対取引により、2,150,300株（取得時における発行済株式の総数に対する割合は18.22%）を自己株式として取得しております。
- ③ 当社は、当社が発行するA種種類株式の一部について、その保有者であるMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合及びHiCAP 4号投資事業有限責任組合より、当社の定款第11条の4に基づく普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことを受け、2025年10月17日付けでA種種類株式の一部取得及び普通株式（新株式）の交付を行いました。増加した普通株式数は2,150,311株で、2026年2月28日時点の発行済普通株式数の15.43%にあたります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡田 礼 信	株式会社ポプラリテール代表取締役社長 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長
取締役	大竹 修	常務執行役員経営企画室長 株式会社ポプラリテール取締役
取締役	藏田 和 樹	藏田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 株式会社Rodina社外取締役 田中電機工業株式会社社外取締役 株式会社三ツ田社外取締役 株式会社マリモ取締役 (非常勤)
取締役	増井 慶太郎	ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 伊都岐観光株式会社取締役 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役 株式会社アイピーシー取締役
取締役	松本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長
常勤監査役	浴森 章	
監査役	平谷 優子	ひかり総合法律事務所
監査役	小林 重道	小林重道税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役藏田 和樹氏、増井 慶太郎氏、松本 章氏は社外取締役であります。なお、当社は藏田 和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役浴森 章氏、平谷 優子氏、小林 重道氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役小林 重道氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・監査役及び執行役員で、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、会社役員としての業務の遂行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害賠償金及び訴訟費用等の損害を保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ただし、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為、法令違反を認識しながら行った行為等に起因する損害に対しては填補の対象としないこととしております。

(4) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動**① 事業年度中に就任した監査役**

2025年5月29日開催の第50期定時株主総会において、浴森 章氏、小林 重道氏が監査役に就任しております。

② 事業年度中における取締役の地位及び担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
大竹 修	取締役常務執行役員経営企画室長	取締役執行役員社長室長	2025年6月1日

③ 事業年度中における取締役の重要な兼職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
松本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長	株式会社MIT Corporate Advisory Services代表取締役社長 株式会社デサント社外監査役	2025年3月31日

(5) 当事業年度末日以降における取締役の重要な兼職の異動

氏名	新	旧	異動年月日
増井 慶太郎	ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 伊都岐観光株式会社取締役 株式会社アイピーシー取締役	ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役社長 伊都岐観光株式会社取締役 株式会社ティーアイ・ホールディングス取締役 株式会社アイピーシー取締役	2026年3月31日

(6) 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

① 基本方針

当社の経営陣幹部・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は「基本報酬」と「業績連動報酬等」（短期）で構成され、社外取締役についてはその職務に鑑み「基本報酬」のみとし、「業績連動報酬等」の適用対象外とする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

「基本報酬」については、月例の固定報酬とし、同業または同規模の他社との比較及び当社の財務状況を踏まえて、担当する職務、責任、貢献度のほか、前期の経営成績及び部門評価を総合的に勘案して決定する。

③ 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

「業績連動報酬等」については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）の達成状況に連動した現金報酬とし、純利益のうち一定割合を基準に、営業利益前年比及び部門予算達成率ならびに取締役会の評価を反映させて算定した額を、毎年一定の時期に賞与として支給する。なお、取締役に賞与を支給する場合は都度株主総会で決議した上で支給する。

④ 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行役員の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模で関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとして、指名・報酬委員会において検討を行い、取締役会は、指名・報酬委員会の答申を尊重して、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＝1：1とし（KPIを100%達成した場合）、中長期の業績連動報酬等及び株式報酬制度の導入については今後検討する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬額及び業績連動報酬等額については、指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会で決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額 基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	対象となる役員数
取締役 (うち社外取締役)	25,974千円 (3,600千円)	25,974千円 (3,600千円)	— (—)	—	3名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	6,000千円 (6,000千円)	6,000千円 (6,000千円)	— (—)	—	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	31,974千円 (9,600千円)	31,974千円 (9,600千円)	— (—)	—	6名 (4名)

- (注) 1. 上記支給員数には、無報酬の取締役は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名であります。
 4. 監査役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役蔵田 和樹氏が兼職する蔵田事務所、株式会社ひまわりプラン、株式会社Rodina、田中電機工業株式会社、株式会社三ツ田、株式会社マリモと当社に重要な取引や特別の関係はありません。
 - ・取締役増井 慶太郎氏が兼職する伊都岐観光株式会社、株式会社ティーアイ・ホールディングス、株式会社アイピースと当社に重要な取引や特別の関係はありませんが、同氏が代表取締役社長を務めるひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社は、当社のメインバンクである株式会社広島銀行の持株会社である株式会社ひろぎんホールディングスの100%子会社であります。当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP4号投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。なお、同組合は、当社の普通株式を921,562株、A種種類株式を3,282株、合計924,844株(持株比率7.84%)を保有しております。また、2025年10月17日に、当社は、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社を業務執行組合員とするファンドであるHiCAP5号投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりB種種類株式3,200株を発行しております。
 - ・取締役松本 章氏が代表取締役社長を務める株式会社MIT Corporate Advisory Servicesを業務執行組合員とするファンドであるMIT広域再建支援 投資事業有限責任組合を割当先として、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行しております。また、2025年10月17日に、同組合を割当先として、第三者割当の方法によりB種種類株式を

発行しております。なお、同組合は、当社の普通株式を1,228,749株、A種種類株式4,376株、B種種類株式3,200株、合計1,236,325株（持株比率10.48%）を保有しております。

- ・監査役平谷 優子氏は、弁護士であります。当社と、同氏の所属するひかり総合法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小林 重道氏は、税理士の資格を有しており、小林重道税理士事務所の代表を務めております。当社と、小林重道税理士事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役藏田 和樹氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役増井 慶太郎氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・取締役松本 章氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地と他社での豊富な企業経営経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役求められる役割・職責を十分に発揮しております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
- ・監査役浴森 章氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。小売業における長年の実務経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ・監査役平谷 優子氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹

部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

- ・監査役小林 重道氏は、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の経営陣幹部の選解任や報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人FRIQ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,804,608	流 動 負 債	1,727,943
現金及び預金	841,144	買掛金	450,227
売掛金	188,702	加盟店買掛金	240,109
加盟店貸勘定	92,194	1年内返済予定の長期借入金	45,912
商品及び製品	214,036	リース債務	97,722
原材料及び貯蔵品	27,512	未払金	427,056
立替金	215,270	未払法人税等	101,296
未収入金	198,996	賞与引当金	23,967
その他	37,443	預り金	94,475
貸倒引当金	△10,691	その他	247,175
固 定 資 産	2,149,319	固 定 負 債	1,346,882
有 形 固 定 資 産	1,709,296	長期借入金	158,702
建物及び構築物	120,643	リース債務	72,350
機械装置及び運搬具	268,595	退職給付に係る負債	441,538
器具備品	7,680	資産除去債務	172,449
土地	1,249,635	長期預り金	495,302
リース資産	62,741	その他	6,538
無 形 固 定 資 産	1,001	負 債 合 計	3,074,825
投 資 其 他 の 資 産	439,022	純 資 産 の 部	
投資有価証券	80,412	株主資本	888,410
長期貸付金	2,523	資本金	30,000
繰延税金資産	72,437	資本剰余金	320,000
敷金及び保証金	272,860	利益剰余金	850,614
その他	42,405	自己株式	△312,203
貸倒引当金	△31,618	その他の包括利益累計額	△9,308
資 産 合 計	3,953,928	その他有価証券評価差額金	18,538
		退職給付に係る調整累計額	△27,847
		純 資 産 合 計	879,102
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,953,928

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年 3月 1日から
2026年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業 総 収 入		
売上高	7,972,760	
加盟店からの収入	2,912,856	
その他の営業収入	768,430	11,654,047
売上原価		6,294,854
営業総利益		5,359,192
販売費及び一般管理費		5,056,850
営業利益		302,342
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,590	
受取手数料	821	
開発負担金収入	3,733	
違約金収入	6,187	
受取金補填金	9,392	
貸倒引当金戻入	16,795	
その他	5,551	46,072
営業外費用		
支払利息	14,716	
株式交付費	23,723	
コミットメントファイ	1,871	
その他	2,876	43,187
経常利益		305,226
特別利益		
特別固定資産売却益	129	129
特別損失		
固定資産除却損失	0	
減損損失	53,922	
店舗閉鎖損	671	54,594
税金等調整前当期純利益		250,762
法人税、住民税及び事業税	101,686	
法人税等調整額	14,409	116,095
当期純利益		134,666
親会社株主に帰属する当期純利益		134,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年 3月 1日から
2026年 2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	30,000	-	761,448	△408	791,039
当連結会計年度変動額					
新株の発行	160,000	160,000			320,000
減資	△160,000	160,000			-
親会社株主に帰属する 当期純利益			134,666		134,666
剰余金の配当			△45,500		△45,500
自己株式の取得				△311,795	△311,795
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	320,000	89,166	△311,795	97,371
当連結会計年度末残高	30,000	320,000	850,614	△312,203	888,410

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 退 職 給 付 に 係 る 評 価 差 額 金 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	6,158	△16,365	△10,207	780,832
当連結会計年度変動額				
新株の発行				320,000
減資				-
親会社株主に帰属する 当期純利益				134,666
剰余金の配当				△45,500
自己株式の取得				△311,795
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	12,379	△11,481	898	898
当連結会計年度変動額合計	12,379	△11,481	898	98,269
当連結会計年度末残高	18,538	△27,847	△9,308	879,102

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,525,321	流動負債	1,676,616
現金及び預金	542,133	買掛金	450,227
売掛金	188,702	加盟店買掛金	240,109
加盟店貸付金	79,845	加盟店借入金	126,651
商品及び製品	109,527	短期借入金	250,000
材料及び貯蔵品	27,512	1年内返済予定の長期借入金	45,912
前払費用	29,412	リース債務	97,722
短期貸付金	1,033	未払金	299,412
立替金	218,888	未払費用	24,196
未収入金	332,645	未払法人税等	1,762
リース投資資産	3,622	預り金	94,475
その他の資産	1,427	前受収益	24,752
貸倒引当金	△9,430	賞与引当金	18,074
固定資産	2,128,661	その他の負債	3,319
有形固定資産	1,708,919	固定負債	1,317,932
建物	119,412	長期借入金	158,702
構築物	854	リース債務	72,350
機械装置及び運搬具	268,595	退職給付引当金	413,691
器具備品	7,680	資産除去債務	171,970
土地	1,249,635	長期預り保証金	348,655
リース資産	62,741	長期預り敷金	146,023
無形固定資産	848	その他の負債	6,538
ソフトウェア	733	負債合計	2,994,548
その他の資産	115	純資産の部	
投資その他の資産	418,893	株主資本	640,896
投資有価証券	78,412	資本剰余金	30,000
関係会社株式	15,296	資本剰余金	320,000
長期貸付金	2,523	その他の資本剰余金	320,000
長期前払費用	687	利益剰余金	603,099
繰延税金資産	41,896	利益準備金	7,442
保険積立金	360	その他利益剰余金	595,657
敷金及び保証金	271,180	繰越利益剰余金	595,657
その他の資産	40,154	自己株式	△312,203
貸倒引当金	△31,618	評価・換算差額等	18,538
資産合計	3,653,982	その他有価証券評価差額金	18,538
		純資産合計	659,434
		負債・純資産合計	3,653,982

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年 3月 1日から
2026年 2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業 総収入	4,485,397	
売上 高	493,305	
加 盟 店 からの収入	704,120	5,682,824
その 他 の 営 業 収 入		3,742,523
上 原 価		1,940,301
営 業 利 益		2,582,437
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		642,135
営 業 外 収 益 損 失		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	552,099	
受 取 手 数 料	43,061	
開 発 負 担 金 収 入	3,733	
貸 倒 引 当 金 戻 入	18,532	
そ の 他	12,396	629,822
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,594	
株 式 交 付 費	23,723	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	1,871	
そ の 他 損 失	2,700	43,890
特 別 経 常 損 失		56,203
特 別 固 定 資 産 売 却 益	129	129
特 別 固 定 資 産 除 却 損 失	0	
特 別 減 損 損 失	53,922	
特 別 店 舗 閉 鎖 損 失	671	54,594
税 引 前 当 期 純 損 失		110,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△212,230	
法 人 税 等 調 整 額	16,633	△195,597
当 期 純 利 益		84,930

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2025年 3月 1日から
2026年 2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	30,000	—	—	—	2,892	560,776	563,669	△408	593,261
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	160,000	160,000		160,000					320,000
減 資	△160,000	△160,000	320,000	160,000					—
利 益 準 備 金 の 積 立					4,550	△4,550	—		—
当 期 純 利 益						84,930	84,930		84,930
剰 余 金 の 配 当						△45,500	△45,500		△45,500
自 己 株 式 の 取 得								△311,795	△311,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	320,000	320,000	4,550	34,880	39,430	△311,795	47,635
当 期 末 残 高	30,000	—	320,000	320,000	7,442	595,657	603,099	△312,203	640,896

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	6,158	599,419
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		320,000
減 資		—
利 益 準 備 金 の 積 立		—
当 期 純 利 益		84,930
剰 余 金 の 配 当		△45,500
自 己 株 式 の 取 得		△311,795
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,379	12,379
当 期 変 動 額 合 計	12,379	60,014
当 期 末 残 高	18,538	659,434

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	三 浦 義 直
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	笠 原 寿 敦
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年4月16日

株式会社ポプラ
取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 義 直
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 笠 原 寿 敦
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの2025年3月1日から2026年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤社外監査役 浴 森 章 ㊞

社外監査役 平 谷 優 子 ㊞

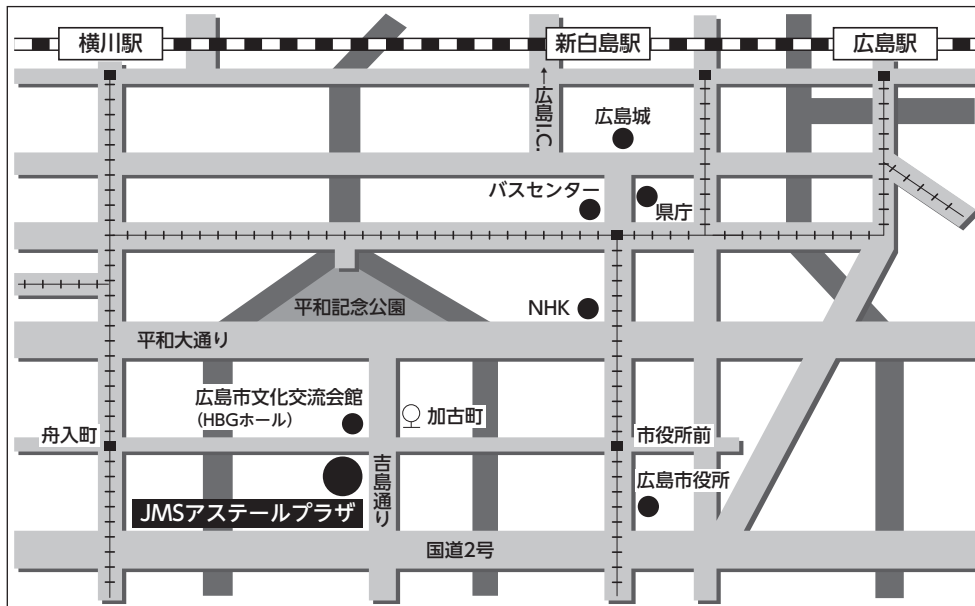
社外監査役 小 林 重 道 ㊞

株主総会会場ご案内図

JMSアステールプラザ 2階多目的スタジオ

広島市中区加古町4-17

電話 082-244-8000



《JR広島駅から》

【市内電車ご利用の場合】

宇品行（紙屋町経由）－市役所前下車（600m）

江波行－舟入町下車（400m）

【バスご利用の場合】

広島バス24号路線

吉島営業所行または吉島病院行－加古町下車（200m）

【タクシーご利用の場合】

約15分

<当日のご来場に際してのお願い>

- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・車いす等での来場でサポートが必要な方は、当日案内係にお申し出ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。